

相馬野馬追デジタルコンテンツ整備事業業務委託プロポーザルに係る質問回答書

令和4年4月15日

NO.	質問項目	質問事項	回答
1	仕様書 4 業務内容 (1) VR 動画の制作	VR 動画の撮影の日程ですが、相馬野馬追が行われる令和4年23～25日の3日間を想定しているということでしょうか。 ※他日程での撮影日を想定しておりますでしょうか。	7月23～25日の3日間の行事が中心となる想定です。 3日間全てを必ず対象とするものではなく、また必要に応じて3日間以外の撮影も可能です。
2	仕様書 4 業務内容 (3) 事業者と連携した実証	仕様書に記載のある【通年観光に資する有償サービスの継続的な提供】は具体的にどういったことを想定されておりますでしょうか。	実証事業の内容としては、一例として仕様書3ページに記載しています。実証事業の結果を反映し、ご提案ください。
3	仕様書 4 業務内容 (1) VR 動画の制作	事業目的の背景として、以下の点についてお伺いできますでしょうか。 ①仮想現実(VR)動画制作の着想に至った経緯。 ②現在の市外、県外からの来訪者の主要な年齢層。 ③通年観光に資する有償サービスによって特に呼び込みたい年齢層があれば。	①メガトレンドとしてのメタバースに着目したほか、VRによる臨場感や、普段体験することのできない視点での映像を用いた観光体験の事例が増えているため。 ②把握しておりません。 ③VR やスマホに興味の高い若年層や、年齢を問わず侍文化や馬事文化（馬や競馬）に興味がある層を想定しています。
4	仕様書 4 業務内容 (1) VR 動画の制作	「相馬野馬追の伝統やストーリー性を感じられる内容」とあるが、コンテンツ制作にあたり、例えば南相馬市博物館に展示・管理している資料など歴史関連資料のデータ提供や新規撮影の協力は頂ける前提でよろしいでしょうか？	調整可能な範囲で御協力致します。

相馬野馬追デジタルコンテンツ整備事業業務委託プロポーザルに係る質問回答書

令和4年4月15日

5	仕様書 4 業務内容 (1) VR 動画の制作	過去の相馬野馬追の記録映像の提供・使用は可能でしょうか？	可能です。
6	仕様書 4 業務内容 (1) VR 動画の制作	動画の制作数について、テーマ別動画6本を想定されていると記載がありますが、6本という数字を想定された背景などはございますでしょうか。	仕様書で一例として示したテーマや撮影場所によるものですが、6本に限るものではなく、素材や動画再生時間等を考慮し最適な制作数とし、南相馬市と協議の上決定します。
7	仕様書 4 業務内容 (1) VR 動画の制作	VR 動画の臨場感を担保するために、馬上での撮影を取り入れることが望ましいと考えますが、どこまで協力をお願いすることが可能とお考えでしょうか。 ①武者の甲冑の一部にカメラを取り付ける。 ②武者にカメラを手持ちいただく。 ③実際の行事の後に、撮影用に別の馬を擬似的にもう1度走らせていただく。	①調整可能です。撮影機材については、色や大きさ等、極力目立たない工夫をし、相馬野馬追のイメージを損なわないように取り組む必要があります。 ②不可です。 ③相馬野馬追の当日以外ではあれば調整可能です。
8	仕様書 4 業務内容 (3) 事業者と連携した実証	連携する事業者について、2つ以上の事業者のうち、1つは南相馬市内の事業者とするとの記載がありますが、あえて2つとも市内事業者としなかった理由はありますか。 南相馬市外の事業者との協業により南相馬市へ観光誘致を図ることも検討の範疇にあるという理解でよろしいでしょうか。	実証事業に関しては、デジタルコンテンツを用いた観光サービス提供に向け市内外問わず、知見のある事業者と連携して行うこと、また沢山の方に VR 映像を体験していただきたい考えから、2つとも市内の事業者とはしておりません。実証事業を行う場所についても南相馬市内に限るものではありません。

相馬野馬追デジタルコンテンツ整備事業業務委託プロポーザルに係る質問回答書

令和4年4月15日

9	仕様書 4 業務内容 (3) 事業者と連携した実証	令和3年度に実施されたロボテス縁日、のまはらマルシェではVR 動画体験が成されたという理解でよろしいでしょうか？実施された場合、その際に浮上した課題などはございますでしょうか。	実施していません。あくまでも一例として記載しています。
10	仕様書 4 業務内容 (3) 事業者と連携した実証	VR 制作受託者が「連携する事業者」は最終的に南相馬市が指定した事業者であり、事業者の選定に際して VR 制作受託者側は選定に関与しないと考えてよろしいでしょうか。その上で、「連携する事業者」の候補提案が本プロポーザルに含まれる認識でよろしいでしょうか。	連携する事業者について、南相馬市が指定するものではありません。連携する事業者、実証事業の内容共にご提案願います。4月27日のプロポーザル審査委員会時点で、連携する事業者が確定している必要はありません。
11	仕様書 4 業務内容 (3) 事業者と連携した実証	「2つ以上の事業者と連携することとし」とありますが、最終的に連携する事業者とその数を選定・決定するのは南相馬市側か、VR 制作受託者どちらでしょうか。連携する事業者の数が増えるほど、打ち合わせなどの工数・経費が増えることが想定されるため確認させていただきたく存じます。	VR 制作受託者になります。
12	仕様書 4 業務内容 (3) 事業者と連携した実証	実証事業について企画立案、意思決定、運営実施をするのは、VR 制作受託者が「連携する事業者」のどちらとお考えでしょうか。相談しながら企画を進めていくにしても、役割分担によってかなり想定工数と経費が大きく変わってきますので、細かく確認させていただきたく存じます。	VR 制作受託者が主となり、事業者と連携しながら実証事業を進めていただきます。

相馬野馬追デジタルコンテンツ整備事業業務委託プロポーザルに係る質問回答書

令和4年4月15日

1 3	仕様書 4 業務内容 (3) 事業者と連携した実証	<p>「VR 動画の効果的なプロモーションに取り組むこと」とありますが、「取り組む」が具体的にどういう作業までを指すのかの定義を詳細にお教えてください。具体的には「連携する事業者」との役割分担・経費分担がどのように規定されるか、どの程度までご協力いただけることを想定してよろしいでしょうか。</p> <p>例えばイベント当日の運営スタッフなど、本件は、現地の人脈・経緯・事情に詳しい「連携する事業者」側の大幅なご協力無しには企画の成功は無いと考えられます。</p> <p>また、イベントに必要な机や椅子などを「連携する事業者」側にご協力いただけるかによって、コンテンツ制作に使える費用が変動して参ります。</p>	<p>実証事業をととして、幅広い層に本事業で制作したVR動画を体験してもらい、広く意見を聴取するために、プロモーションにも取り組むとの考えです。</p> <p>連携する事業者との役割分担や経費分担は、業務委託（費）の中に含まれます。</p> <p>連携する事業者のうち一つは南相馬市内の事業者と定めますが、それ以外は市外の事業者で問題ありません。また実証事業の実施場所も市内に限定するものではありません。</p>
1 4	仕様書 4 業務内容 (3) 事業者と連携した実証	<p>広く意見を聴取することとありますが、「広く」の定義、または目安はありますでしょうか。</p>	<p>限られた年齢層、性別、場所に問わず、幅広い層にとの定義になります。</p> <p>目安は定めておりません。</p>